

平成 19 年度第 6 回大磯町教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成 19 年 9 月 19 日 (水)
開会時間 午前 9 時 30 分
閉会時間 午前 10 時 51 分
2. 場 所 大磯町役場 4 階第 1 会議室
3. 出席者 原 田 義 彦 委員長
石 塚 洋 委員長職務代理者
清 田 義 弘 委員
澤 愛 子 委員
福 島 睦 恵 教育長
二挺木 洋 二 教育次長
簗 島 信 雄 学校教育課長
竹 内 浩 教育指導担当主幹
福 島 伸 芳 生涯学習課長兼郷土資料館長
戸 村 豊 茂 図書館長
長 岡 克 昌 学校教育課副主幹
4. 傍聴者 6 名

(開 会)

出席委員が 5 名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第 14 条及び第 19 条の規定により傍聴を許可するが、傍聴者がいないため、引き続き会議を進行した。会議進行中に傍聴者が入室した。

(前回会議録等の承認)

委員長より前回等会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

報告事項第 1 号 平成 19 年大磯町議会 9 月定例会について

教育次長) 平成 19 年度大磯町議会 9 月定例会の報告ということですが、現在 9 月議会は開会中でありまして、初日が 3 日で、28 日までが会期となっております。

現在決算特別委員会が行われておりまして、明日、教育委員会の決算特別委員会が行われます。

本日は中間報告ということで報告をさせていただきます。

9 月 3 日に開催されました本会議の中で、議案としては教育委員会の議案

ではなくて財政課の議案となりますが、大磯中学校体育館耐震改修工事の請負変更契約についてということで上程させて頂きました。提案理由につきましては、町長の方から上程させて頂きまして、請負契約金額変更前が7,549万5千円から変更後7,707万円ということで157万5千円の増で変更契約を行うことを上程させて頂きました。

補足説明につきましては、私の方から設計経過について、大磯中学校体育館耐震改修工事検討委員会を組織しまして、生徒・保護者へのアンケートや教師からの意見聴取を行い、様々な意見・提案など優先順位を勘案しながら設計に入ったという経過。それと今回追加しました体育館屋根の防水塗装につきましては、当初は外部からそれ程目立たないということと、雨漏りなどの被害が報告されていないことから当初の設計には含めなかったという説明をさせて頂きました。

変更理由につきましては、今回の工事で殆どがリニューアルということで、外壁等に比べると、出来上がりで屋根だけが色あせて見えること。

それと屋根の防水機能の方も雨漏りはしないものの、いずれは塗装をやる必要があるということ。それらを加味しまして、今現在足場や防護シートが設置してある状態で屋根の塗装を実施した方が良いということになり、塗装工事の追加変更をしたいという理由を述べさせて頂きました。

変更内容については、屋根の部分1,318㎡とベンチレーター58.1㎡の計1,376.1㎡の塗装を行うということを説明させて頂きました。屋根の色等については、検討委員会の意見を聞きながら決定していきたいと思えます。施工時期につきましては、10月上旬を予定していると説明させて頂きました。これを受けまして議員の方から幾つかの質問を頂いております。

土橋議員から検討委員会のメンバーはどのような方か。その中に専門家はいたのか。前回の塗装時期も考慮したのかという質問がありました。

検討委員会のメンバーについては、PTA・地域の方・設計事務所・学校側がメンバーになっていること。前回平成4年に既存のものに屋根を上乗せして実施した経過がありましたことと、現在雨漏りもしていないなど、屋根の検討項目は設計段階ではあったものの、予算の枠内で優先から外したという説明をさせて頂きました。

再質問で10年経っているので、当初設計に入れるべきではなかったのではという質問がありましたので、教育委員会としては、その点は十分に反省しているという回答をさせて頂きました。

浅輪議員の方から屋根の塗装の寿命はどれ位か。工期に影響はしないのか。国の補助金の変更はないのか。という質問がありましたので、屋根については一般的には10年の防水期間で、条件によっては15年位もつであろうと説明させて頂きました。工期については、今現在の工期で納まるという説明をしております。補助金については、交付金の内示を頂いておりますので、変更はないという説明をしております。

柴崎議員から今回のやり方については、入札制度を無視したものではないか。上乗せ工事になるのでは。という質問がありましたので、総務部長の

方から、教育委員会から話があって変更内容が軽微であり、変更理由もやむを得ないと判断したという回答をしております。また変更金額の算定について説明いたしました。

再質問で足場がなくても塗れるのではないかと。別途で入札して塗装だけやったらどうか。という質問がありましたが、足場がないと作業員の安全上の問題があると説明しました。

鈴木議員から別発注をしたらどれ位になるのか。下田組が直接やるのか。という質問がありましたので、別発注と今回との差は135万円程度であると説明させて頂きました。また下田組が直接ではなくて、下請け業者がやるという回答をしております。

山口議員からは検討委員会で必要ないという結論が出たのに、何故やるのか。業者から言われたのか。誰から言い出したのか。という質問がありました。検討委員会としては、屋根の方も考えていたが、優先順位からは外していったということ。業者からの話ではないということ。教育委員からも屋根について施工できないのか、という話があったことを説明いたしました。

高橋議員から優先順位が違っていただけではないかという質問がありましたので、副町長から優先順位の違いについては、問題があったと言わざるを得ないという話がありました。

渡辺議員から、この入札が安くなったのでやっつけてしまおうという考えではなかったのか。確かにやった方が安いのは理解できるが、資料の出し方等不足していたのではないかと、という質問がありましたので、副町長の方から執行残が出たからということではないと説明させて頂き、資料の出し方についても、今まで変更契約をする議案に当たって、同様の資料を提出したが、もう少し情報提供が必要であったかと思うという回答をしております。

再質問で工期が早まり金額は安くないか。検討内容について説明がほしかった、という質問があり、工期が短くなったからといって安くないということ。教育委員会から町側への資料の提供であるとか、検討内容については説明していると回答しております。

最後に屋根の優先順位は何番目であったのか、という質問がありましたので、今回備品等も優先順位から外しているが、外した中では最優先の項目であると回答しております。

以上の結果、賛成9名、反対4名で、この議案については可決されました。

議案第46号の工事請負の変更契約については以上でございます。

続きまして9月3日の補正予算の関係で、教育委員会からも3点補正予算を提出しており、その中で質問がありましたので、報告させて頂きます。

まず補正予算の関連につきまして、清水議員から文化財調査保存事業についてということで、鷹取神社の社叢林保存の件ですが、これについて内容はということでしたので、この補助金の事業概要、所有者、県との経過について説明しました。

再質問として、どこが天然記念物かという質問がありましたので、鷹取神

社周辺ということで、昭和48年に町で217本の町指定をしていたが、その後県の指定となって、今回その内の3本の木の枝払い等工事をやるという内容説明をいたしました。

奥津議員からは、生徒指導推進協力員活用調査研究事業委託についての内容を説明願いたいということで、制度概要、国の背景等について説明しました。小学校からの相談体制の充実、生徒指導の強化を目的としたものということで説明しました。大磯町もこの点について研究したいということで、手を挙げたという説明をしました。

再度奥津議員から、先生が不足して目が行き届かないからか、という質問がありましたが、そうではなくて小学校における相談体制の充実を図りたいという回答をしました。

再々質問で、小学校に問題があるから、県から声が掛かったのか、という質問がありましたが、特に問題があるからということではなくて、中学校では相談体制の人的な配置をしているが、小学校にはないので、これを機に手を挙げたという回答をしております。

土橋議員から、部活動の関係の質問で、この間、県大会・全国大会の報告をしましたが、JOCジュニアオリンピック全国都道府県対抗中学バレーボール大会という県選抜の全国大会がありまして、そこに磯中の3年生の生徒が選ばれたということで、その件の質問で、神奈川県代表で出るようになったが、どのような対応をするのか。壮行会など考えているのか、という質問がありましたが、副町長から、今回と同じように旅費負担等の対応をするという回答をしております。

柴崎議員から、部活動の補助金の内容をということで、部活動の補助金については、要領を定め要領に基づき補助をしている旨の説明をしました。それに併せて部ごとの各部の経費について説明しました。

再質問で、経費が掛かっているが、これについては誰かが立て替えているのであろうという質問がありまして、保護者が経費を出しているという説明をし、補助金としての名目上どうしても一度払って頂いて、それを申請して、精算払いになるという説明をしました。

再々質問で、毎年言われているが、どうして毎年同じようなことをやるのか。見込めるなら当初予算に計上したらどうかという質問がありまして、町長の方から、これから教育委員会と検討していくという回答をしております。

坂田議員から、部活動についての質問がありまして、町長の方から行政執行報告で中学生の活躍について報告しまして、中学生もがんばっているということをもっとPRしたらどうか。横断幕の掲出について関東大会の出場者もどうかという話と、今回の補正でこのような横断幕などの費用も含まれているかという質問がありましたが、横断幕については、関東大会へは多くの方が行くので、横断幕のスペースの中では無理ではないかと説明しております。横断幕作成の予算については、特に設けていない。教育委員会の予算の中でやりくりをして作ったという説明をしました。来年度の予算対応については、財政課と検討したいという回答をしています。

再質問で、中学生の活躍、横断幕だけでなく特設コーナーなどはどうかという質問がありましたので、副町長の方から、積極的にやっていきたい。保護者の負担にならないような検討をしていきたいと回答しております。以上が補正予算の質疑でございました。

9月6日に陳情が5本出されております。「陳情第5号、豊かな教育を実現するため、平成20年度の教育予算増額を求める陳情」、「陳情第6号、平成20年度の義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情」、「陳情第7号、個に応じた教育を実現するための学校規模の縮小・弾力化、30人以下学級実現を求める陳情」ということで、中地区教職員組合から提出されておまして、これは一括の審査を行いました。結果といたしまして、採択が4、趣旨採択が1、不採択が1ということでした。

採択の理由の中には、教育予算に関して県にシワ寄せが来て、町がやっていることもある。県の負担率を2分の1に戻すことが必要ではないか。教育は国の根幹であり、予算の有る無しで疎かにすることがあってはならない。次代を担う若者にしっかりした教育をさせたい。国の財政措置は欠かせない。教育については国が責任を持つべきである、という主な賛成討論が出ました。趣旨採択の方は、お金だけの問題でいくと、他の問題も財源が必要になるのでということで趣旨採択でした。不採択の方は、国に従属しようとする姿勢は反対である。町でできることは町でやるのが大切であるというご意見を頂きました。

続いて「陳情第10号、大磯町の私学助成制度の拡充を求める陳情書」ということで、私立幼稚園の奨励費ですとか、奨学金の充実を求める陳情でございしますが、これについては、採択1、趣旨採択1、不採択4でした。採択の方については、家庭によっては急な失業であるとか、事情があるので、町独自の補助も必要ではないか。奨学金制度についても県内で実施していない方が少ないというような意見で採択でした。趣旨採択については、町には公立幼稚園があり、補助はいいけれど、奨学金については考えてほしいという意見でした。不採択については、町は私立幼稚園に国の制度で補助金を出しているが、町立の幼稚園を充実させていきたいということで、不採択でした。幼稚園は義務教育でない以上、補助は必要ないというような意見でした。

もう1点の「陳情第11号については、国県に私学助成制度の拡充を求める意見書の採択を求める陳情書」ということで、主に私立高等学校への国からの助成というような趣旨のものでございます。これにつきましては、採択が1、趣旨採択が4、不採択が1ということで、採択の方は11号に関して経済的に力があって行く人と、私学にしか行けない人がある。神奈川県は私学助成が全国最低レベルであり、国・県へ意見書を出すことは必要ではないかという意見でした。趣旨採択の方は、趣旨は分かるが、意見書を出すまでもないのではないかというような意見でした。不採択の方については、私学を選んだ以上、その学校の方針が良いということで選んで行ったのであろうから、特にそのような助成は必要ないのではないかという意見でした。以上が陳情に関する報告です。

最後になりますが、9月10日、11日に行われました一般質問についてですが、教育委員会に関する内容につきましては、資料にアンダーラインを引いてあります。まず竹内議員から3点、教育委員会関係の質問がありました。まず、1点目教職員の人事異動についての質問がありました。

教育長から、人事異動は教職員個人にとってマンネリ化を防ぎ、指導力向上を図る効果、組織の活性化が図られ、結果的に子どもたちに対する教育効果が向上するものと認識している。現在の3つの異動のケースを説明しました。再質問で、中地区、中郡の異動はどのように考えているかについて、教育長から人事交流については、平塚、秦野、伊勢原に協力をしてもらっているが、二宮町との人事交流ができればとも考えている。再々質問で、市はたくさんの学校があり、多くの学校へ行かれるが大磯、二宮は少ない。二宮との交流はいかがか、という質問で、教育長から二宮町の教育委員会の意向を聞きながら連携していきたいと考えている、と回答いたしました。

2点目、給食費の納入についての質問がありまして、教育長の方から学校給食費の納入方法、金額、納入状況、未納状況の現状説明と、18年度までの未納は2校で19人52万円という説明をいたしました。再質問において、未納の原因、対策は、という質問がありましたので、未納の原因については、経済的な理由は少ない。そうであれば就学援助制度を勧める。滞納解消策は、督促通知、電話催告、家庭訪問などを行っているという説明を行っております。再々質問で、これ以上の対策は、検討委員会の設置は、という質問がありましたので、大磯町の現状は収納率99.7%ということで、それほどひどくない。できるだけ保護者の理解を得て未納をなくしていきたい、と回答しております。

3点目、2011年7月から現在のアナログから、地上波デジタルテレビに変更になるということで、学校のテレビについて、どう対応するのかという質問がありました。教育長の方から、幼稚園・小学校・中学校の設置台数の説明をしております。それと2011年7月から、デジタル化対応の対応策について、全部の取替えですとか、チューナー設置の方法などがあるとの説明をしました。再質問では、取り替えるには、大きな額となるので、今後検討していく考えは、という質問がありましたので、地上波デジタル放送を見るには色々な対策が考えられるので、もう少し時間を頂きたいと回答しました。

山口議員から「町長と語る集い」の中であった件で、月京幼稚園の移転についてはどうかという質問がありましたので、町長の方から、用地買収に向けた調整を行っているという回答をしております。再質問で、具体的にいつごろまでにどの辺にということが決まっているか、という質問がありましたので、用地交渉については、地主と交渉中であり、代替を求めている地主もいるが、今現在調整中であると、また開発の関係で県と協議中で、21年度建設については、多少遅れるかもしれないというような説明をしております。

土橋議員から、運動公園関係で、当初公園整備計画で予定されていた室内

体育館の建設が計画されていたが、という質問がありました。これは町長の方から、整備期間が長期化し、財政的に困難になった。体力づくり、健康づくりの観点から必要であることは認識しているものの、建設は難しい。という回答をしております。再質問で、平成16年3月議会にも同じように、当時の教育長に答弁を求めたときに「すぐには難しいが、総合体育館の必要性は認識している。引き続き要請していく。」と答弁があったが、3年が経ち、実現に向けてどのような努力をされているかという質問でしたが、教育長から、要請について現在はしていない。スポーツ、体力づくりの観点から誰もが自由に使える社会体育施設の必要性は十分認識している、というような回答をしております。現状では、学校開放の拡充を図って、今後も既存施設を有効活用していきたいと回答しております。

坂田議員から、幼稚園4園体制についての質問がありました。町長の方から6月8日教育委員と話し合いを行い、4園維持の2園を民営化したいというような説明をした、と回答しております。再質問においては、町長の公約で4園維持の2園民営化。教育委員会は、昨年度方針が出ている。これらを踏まえて、10月には入園説明会が始まる。混乱が予想されるが、という質問がありました。町長は、庁内に検討委員会を立ち上げ、できるだけ早いうちに結論を出したい、という回答をしております。再々質問で、早急の結論を、ということで、副町長の方から、私の方を中心に検討委員会をやっていきたい、という回答をしております。また、教育優先の財政運営についての見解をということで、町長の方から、財政状況は厳しいが、総合計画事業を堅持していきたい、という回答をしております。また、教育長の方からも、教育委員会として平成20年度以降も大きな施設整備事業が予定されているということで、総合計画に沿って予算要望していきたい、という回答をしております。再質問につきましては、教育優先の財政運営を今まで以上に推進したいという気持ちを町長は持っているか、という質問がありまして、総務部長から、学校関係の整備事業が多数予定されていて、優先的に実施していきたいが、他事業のバランスも考え予算編成に当たっていく。教育委員会と協議して進めていくと回答しております。再々質問では、独立採算であるべき特別会計が、一般会計にシワ寄せしているのではないか。教育費の充実要望を教育委員が主張されていた。町長は如何か、という質問がありまして、町長の方から、できるだけ配慮していきたいと回答しております。また、機構改革の関係で、子ども支援との育成の一本化ということで、現在どこまで進んでいるか、という質問がありまして、企画参事の方から、先進地を視察した。全体的にまだ決まっていない、という回答をしております。再々質問で、12月議会に提出するのかという質問がありました。企画参事の方から、12月を予定していると回答しております。

柴崎議員から、教育委員会人事は適正か、という質問がありました。それに対して、町長の方から、月京幼稚園移転等、教育施設の整備や教育指導の推進を考慮して、4月1日から体制を整備したという回答をしております。再質問で、教育委員の選考に当たり、今の教育長と話し合いをしたか、

という質問がありまして、町長の方から、私の方からお願いしたので、当然話し合いをした、という回答をしております。再々質問で、課長の席を教育委員会は3つにした。なぜ担当主幹を置くことになったのか、という質問がありまして、総務部長の方から、ハード面の整備、指導面の対応をしてきたが、これから大きな事業が予定されているので教育委員へも話を認めてもらった、という回答をしております。再々質問で、教育委員会だけ厚くするのはよろしくないということで、また、新たな席に就いた職員は、畑を持っているが、畑をきちんと管理していない。農地法や農業関係の法律を守らなくていいのか、という質問がありまして、町長は、守らなければいけないだろうと回答しております。また再々質問で、農地法の違反に対して教育長はいいと思っているか、という質問がありまして、教育長から、農業委員会から連絡を受け、適正に管理していくと、本人からは聞いている。現在適正に行われていると思っていると回答しております。

平成19年9月議会定例会については、先程も申し上げましたとおり、まだ会期中でございますが、現在までの中間報告ということで報告させていただきました。以上でございます。

(質疑応答)

石塚委員) 2点ありまして、1つは体育館の屋根の塗装の件について、テレビで議員が質問されるのを聞いていたのですが、高所作業を伴うものについては足場が必要だと思います。議員の質問で高所作業でも足場などは必要ないと申されていましたが、法律上安全確保のために高所作業には、足場が必要であるという法律があったと思うのですが、後程調べておいてほしいと思います。

2点目は、大磯中学・国府中学の部活動の活躍が目立って、良い成績も出せるようになったということは嬉しい限りです。旅費の補正をいちいち毎年出すということについて、何で予算組みができないのかという質問がありました。これには私もなるほどと感じました。勿論年によって違いますが、実績も固まってきていますし、全体の部活動の状況、前年度の成績を見ながら予算組みをする時期にきているのではないかと思います。生徒たちもその都度、県外の大会に出場する時に、何となく遠慮しながら出場するのでは困るなと思いました。保護者の皆さんが一時負担をされるということについては、それなりの出費なわけですから、早速検討して来年度辺りから予算組みが出来るようにした方が良いと思います。

教育次長) 1点目の屋根の足場の件ですが、これは労働安全衛生法という法律で、高さ2m以上の箇所で作業する場合は、原則足場が必要ということです。

2点目の部活動の補助金については、関東大会・全国大会については要綱が定まっているのですが、県大会についても補助をしていますので、ドンブリ勘定の中でやっていくと、中々保護者の方々も難しい面もありますので、来年度予算編成に向けて内部でも精査して検討してまいりたいと思います。教育委員の皆様にも資料提供をしながらご意見等頂きたいと思いま

すので、よろしく申し上げます。

委員長) ただ今の件で、関東大会・全国大会へ出場する場合は、基本的に町も補助の対象にしていくということを対外的にも周知する中で、予算がゼロで毎年補正ということでは説得力がないと思います。町民の皆さん、生徒の皆さんにもそういう制度があることを幅広く知ってもらって、そのためにも1円とか千円とかいう単位であっても予算計上は必要なんだろうと思います。これは教育委員会としての考え方を示すものですから、金額の多い少ないではなくて、予算科目を設定しておくということは大事だと思います。石塚委員の意見と相通ずるものですが、そういう方向で検討願えればと思います。

毎年この時期になると、この問題が出てきて討議しているのですが、過去の教育長であるのか、事務局であるのか、或いは財政当局の考え方なのか分かりませんが、年度予算として予算化されてこなかったという経緯がございます。是非とも年度予算として、教育委員会の考え方を示すということにおいても、金額の多寡は別にして、予算化して頂きたいと思います。

清田委員) 今の関係ですが、例えば次の年全国大会に出場しなかったとしても、執行残ということで残るわけですから、きちんと予算化しておくべきではないかと思いますので、是非検討して頂けたらと思います。よろしく申し上げます。

澤委員) 中学校の体育館の改修工事のことですが、今考えれば屋根の塗装は当初予算に計上しておけば良かったのかもしれませんが、今回のような金額で屋根の塗装まで出来るということは大変良かったと思います。足場を再度作るなどという無駄が省けるということと、出来上がりが全体としてよろしいと思います。

報告とは外れるのですが、先日の台風9号の影響で、体育館のシート等の被害はなかったのですか。

学校教育課長) 台風の当時は、概ねコンクリート板が入っておりまして、サッシも入っていたのですが、ガラスはまだ入っていない状況でした。その部分から雨が入らないようにシートで養生していましたが、多少水が入りましたが、床は全面ベニヤで保護しておりましたので、特段の被害はありませんでした。

石塚委員) 議会報告の中の件なのですが、直接教育委員会とは関係ないのですが、1つは鳴立庵の西側のホール建設の件ですが、これは子どもたちの通学路でもありますし、これからの計画が非常に気になるころなのですが、今どうなっているのか。この場でなくていいのですが、教育委員会としても色々意見をまとめておく必要があるのではないかと思います。

それと万台こゆるぎの森の計画が企画で進められているようですが、A案B案というような、具体的に11億何がし、9億何がしという数字が出ていますが、これについても教育委員会として、今後どう活用していくのか検討して、それなりの答申が出るような状態にしておくべきだろうと思います。この2点について、定例会ではなくて、日を決めて教育委員会として検討会をやるべきではないかと思います。

委員長) A 案 B 案というのは、教育委員会に関係するような事柄ではないようですね。

石塚委員) もう一つ付け加えたいのですが、教育委員になって1年半ですので、過去のことはよく分かりませんが、万台こゆるぎの森の方は教育委員会としてもろ手を挙げてこれを推進したという話がありますし、そうだとすると真剣に教育委員会としても今後どういう活用が良いのか、町当局や担当部課に答申していく必要があると思います。11億、12億の中身は全く分かりませんが、こういったこともよく勉強したいと思います。

委員長) その中身については私も町の方から聞いたことがないので、分からないのですが、教育委員会事務局では把握しているのですか。

教育次長) 当初は確かに教育委員会関連の建物もどうかということで話があったのですが、今は内部の検討委員会にも教育委員会は出ていなくて、都市整備課と企画と財政課でやっております。資料収集については準備できますので、ホールの関係等の状況は把握できると思います。

教育長) このような件については、頃合を見計らって状況等についてお話をさせていただきます。

委員長) それにしても A 案 B 案にしても10億前後ということで、かなりの金額になっているということですね。

澤委員) 個人的な意見としては、石塚委員が言われたとおりであろうと感じておりますので、内部であろうが、有志であろうが、もう少し情報を取って意見交換は最低限しておく必要があると思います。

私がおりました数年の間で、万台こゆるぎの森については、町が買った当時、教育委員会の中で目的とか使用方法について検討したという記憶はないと思います。

石塚委員) 万台こゆるぎの森については、あの森を今後どうするかといった時に、大磯町としてそれなりの構想があったらと思うし、構想の中に当然教育委員会が絡むべき物件だろうと思います。子供たちの教育の場として、あれをどうやって活用できるのか。教育委員会では知らぬ存ぜぬでは、問題ですね。あの森をどういう目的で、子どもたちのためにというのは、かなりのウェイトを占めるような気がします。ですから教育委員会としてもあの森についての将来構想について、考え方や参画の仕方についてきちんと持っていないとまずいのではないのでしょうか。意見が取り上げてもらえるかどうかは別にして、検討会を教育委員会の中でやるべきだと思います。

教育次長) 万台こゆるぎの森については、基本的な整備方針を位置付けて、それを受けて都市整備課の方で基本計画の策定を18年度に行っていたということです。今の考え方としては、民間活用していきたいということで、基本計画の結果と民間活用を利用するというのを今後やっていきたいということです。今回の議会でもそのような回答でした。その後の基本計画も十分見ていないのですが、当初の目的としては、子育て支援の場所という位置付けもございました。今後基本計画に沿って動くのであれば、具体的な話も教育委員会として入っていききたいと思います。一方では売却というようなことも検討の中に入っているようです。そういった町の動きのようです。

ので、詳しく分かっていない中で、その辺の事情も機会を見まして報告させて頂きたいと思います。

清田委員) 今の件ですが、私がまだここに入る前に町で買うという話で、その後どうするのかと思いながら、あそこを研究所にしたらどうかとか、適応指導教室には無理があるかなどと話をしていたのですが。実際に教育委員になった時に計画をどうするかという話が出た気がするのですが、その後町の方へ移管されたようだと聞いておりました。その後我々としてどうするかというのははっきりしていなかったように思います。やはり検討する価値はあると思いますので、是非一緒に検討したいと思います。

報告事項第2号 平成19年度中学校部活動、夏の大会結果について

教育指導担当主幹) 報告事項第2号 平成19年度中学校部活動、夏の大会等の記録についてご報告させていただきます。

8月の定例会で、大磯中学校の柔道部やソフトテニス部、また、国府中学校のソフトテニス部や陸上競技部のように関東大会や全国大会出場等顕著な成績を収めた部活動につきましては、すでにご報告させて頂いておりますが、今回は改めて夏の大会等全般につきましてご報告させていただきます。資料をご覧ください。

どの部活動も日頃の練習の成果を發揮すべくベストを尽くしたようですが、県大会以上にコマを進めるのは大変難しいようでございます。

また、9月1日に行われた中郡陸上競技大会につきましては、県大会に出場する種目等を資料3に記載させて頂きました。なお県大会は10月6日(土)に開催されることになっております。この陸上競技の県大会を最後に3年生にとっての中学校体育連盟関連の大会は終了し、一部の競技では既に新人戦が開催されているという状況でございます。

一方、運動部活動以外では、西湘吹奏楽コンクールで大磯中学校及び国府中学校の吹奏楽部が金賞を受賞しました。国府中学校は県大会にも出場し、金賞を受賞しましたが、残念ながら東関東大会にコマを進めることはできませんでした。

最後に、JOCジュニアオリンピックカップ第21回全国都道府県対抗中学バレーボール大会についてご報告いたします。これは、県下各中学校より推薦された選手から夏季休業中に体力測定、練習会等の審査を行い、県代表選手を選考するもので、このたび大磯中学校の勇 和希さんが代表に選考されました。勇さんは今後、代表選手として練習会や合宿等に参加し、12月24日(月)から大阪府立体育館で行われる同大会に出場する予定となっております。以上でございます。

(質疑応答)

石塚委員) 両中学校の皆さんが頑張ってくれて、年々県大会なり関東大会の出場者が多くなってきているのであろうと思います。この中で国府中学校の水泳部が健闘していると思います。磯中には水泳部がないのですか。

教育指導担当主幹) 両方の中学校には水泳部はございません。

石塚委員) 国府中学校の生徒たちは、生沢プールで練習しているのですか。

教育指導担当主幹) そうではなくて、スイミングスクールで練習しております。

石塚委員) 生沢プールであると、あのプールの存在感が高まりますから、一刻も早く何とかしないといけないと思ったのですが、皆さんスイミングスクールに通われているのですか。

澤委員) 従いまして、両中学校共に水泳部は無いのですね。学校に水泳プールが無いから無いのですか。それとも伝統的に無いということですか。

教育指導担当主幹) 以前から無いように思います。

教育長) 中体連の種目の中に水泳競技がございます。それに出場するわけですが、当然学校に水泳部があればその単位で出場できるわけですが、水泳部がないけれどもスイミングスクール等で、日々励んで良い成績も出せているという生徒については、中体連の大会はあくまでも学校単位でございますので、国府中学校の生徒として、また大磯中学校の生徒としての出場となりますので、そういう意味で顧問が引率していかなければいけません。水泳部の活動そのものは学校単位としてやっておりません。けれども水泳部の引率をする顧問というのはきちんと位置付けて、こういう場合の大会に備えているというのが現状でございます。

報告事項第3号 OISO チャレンジフェスティバル2007の開催について

生涯学習課長) 報告事項第3号 OISOチャレンジフェスティバル2007の開催について、内容等が固まりましたので、報告いたします。

資料の2ページ、周知用チラシの写しになりますが、一部、修正等がある場合もございますが、ほぼこの内容で開催したいと考えております。

開催日は、10月7日、日曜日、午前10時から午後3時まで、大磯運動公園で開催いたします。

このイベントは、だれもが好きな時間に好きな競技、イベントに自由に参加できる内容となっており、今年度は、健康づくりの観点から、参加者全員による健康体操、体力テスト等を取り入れております。

種目については、裏面にありますが、多目的グラウンドで、サッカーナインを始め、11種目、野球場では、ベースランニングを始め、7種目、その他サッカー教室、テニス教室等を行います。

最終的には、今月27日に開催します運営委員会で決定する予定となっております。

なお、周知につきましては、最後のページにあります部分をポスターとして印刷し、町掲示板、公共施設、駅構内、銀行等、様々な場所でPRしていきたいと考えております。以上でございます。

(質疑応答)

澤委員) この準備と当日は大変なことだと思うのですが、今年で何回目なのでしょうか。年々活発と言いますか、参加者が多いとか、好評なのでしょうか。

案内を見ても盛んになっていて、継続するのは大変ですが、大事なことだと思いますが、子どもたちや大人の参加も増えているのでしょうか。

生涯学習課長) これは天候にかなり左右されます。今年で4回目になりますが、昨年度は雨で1,500名程度の参加でした。一昨年は天候が良くて3,000人近い参加がありました。内容的にも少しずつ変えていますが、比較的好評であると思います。周知についても子どもからお年寄りまで、内容的に誰でも出来るようなスポーツを入れてやっております。参加につきましてもPRの仕方も色々あるのですが、それなりの参加があると思います。

委員長) こちらのフェスティバルには、体育協会とかスポーツ少年団とかありますが、これに所属するかなりの団体が参加されているということでしょうか。

生涯学習課長) 確かにボランティア、スタッフ要員ということで、青少年指導員、体育指導委員、体育協会の各団体からスタッフとして協力を頂いております。

石塚委員) 以前は町民運動会がありました、それに代わるものと考えていいのですか。

生涯学習課長) 確かに以前は10月の第1日曜日、町民大運動会ということで、実施しております、それに代わるものとしてみて頂ければよろしいと思います。

石塚委員) 一昨年私も参加しましたが、賑やかでしたね。

教育次長) 以前、町民運動会がございまして、8年位前に各区長さんが町民運動会で選手集めが大変だということで、教育委員会と区長会が合同でどんなことをやったら良いかということで、結果的にこういうチャレンジフェスティバルということで実施しております。年々好評ということでございます。

清田委員) 私も昨年参加させて頂いたのですが、個人的に参加できるということが、町民運動会であると選手にならないと参加できないという気がするのですが、こういうふうに自由に参加できるというのは良いのかなと思います。できるだけPRをして頂いて、参加が多くなるように頑張りたいと思います。

報告事項第4号 第54回おいそ文化祭の開催について

生涯学習課長) 報告事項第4号 第54回おいそ文化祭の開催につきまして、内容等が固まりましたので、報告いたします。

次ページ、周知用としてA3の両面、チラシの写しになりますが、ほぼこの内容で開催したいと考えております。

開催日は、平成19年10月27日、土曜日、10月28日、日曜日の2日間、午前9時から午後5時まで開催いたします。

場所は、両日とも所有者の方のご配慮を頂きまして、一部の設備等が使用できませんが、昨年度と同様、滄浪閣で開催いたします。

なお、語り及びお茶会については、図書館、城山公園の茶室で行います。

今年度も大磯町文化団体連盟等のご協力を頂きまして、展示部門、発表部門を合わせまして、42団体が参加をすることになっております。

また、個人を対象に公募作品展としておおいそ美術展を、教育委員会主導で、本文化祭に併せ実施いたします。

内容につきましては、チラシのとおりでございますが、その内容もレベルの高い作品とっておりますので、昨年度同様、多数の来場者を期待しております。

また、裏面にあります共催である区長連絡協議会から地区主導の地区開催分として、13地区で10月13日から11月4日まで、1日から2日間、それぞれ開催されます。こちらの方も多数の方の来場を期待しております。

なお、周知方法については、チラシの一番前の部分をポスターにし、チャレンジフェスティバルと同様に様々な場所でPRしていきたいと考えております。以上でございます

(質疑応答)

清田委員) 今回トイレが使えないということで、仮設トイレということですが、どれ位仮設トイレを用意されるのでしょうか。

生涯学習課長) トイレの位置はチラシの右側に、仮設トイレということで対応したいと思います。数的には障害者用のトイレを入れて9で、普通分は8用意しております。

委員長) 今年度42団体とお聞きしましたが、前年との比較は如何でしょうか。

生涯学習課長) 前年の方が多少多くて45団体でした。今年は42団体ということで、若干減っておりますが、大体同じような参加団体となっております。

委員長) それは会場の状況で参加団体が増減したということでしょうか。

生涯学習課長) 確かにトイレの関係もございます。施設の関係で不十分な部分もありますので、その辺で参加されない団体もございました。

澤委員) 先程のチャレンジフェスティバル同様、文化祭は教育委員会の伝統的な大きな行事で歴史が長いし、作品は質の高いものということで、今年も開催、一段と準備と当日、担当される方は非常に大変だと思います。けれども今の持ち主のご厚意もあって開催できるということで、頑張ってくださいと思います。

費用の点は昨年までと同様の借上げ金額ということですか。それと実際にやるに当たって、トイレの問題と水道が1箇所しかないということがあるようですが、それ以外に大きな問題がなくできそうなのでしょうか。

生涯学習課長) 施設の方につきましては、中のトイレが使用できなくて、仮設トイレ対応なのですが、あとエレベーターにつきましても使用できませんが、車椅子等で来られた方については係員・職員の方で対応したいと考えております。その他につきましては、空調も使えない状態なのですが、それ以外は同じような形で使えます。ただし、昨年までお茶会・茶道を行っていました以前のレストランの方は一切使えません。こちらは保存という形をとる予定ですので、一切こちらの方は入れません。あとのことにつきましては同じような利用ができると考えております。

予算につきましては、昨年度までは滄浪閣で、営業していたところを貸し

ていただきますが、予算が200万円程度で、今年につきましては、当初滄浪閣が使えないということでしたので、町の公共施設を使うという形で、借上げ料も含めて120万円程度の予算の中でやるということです。

滄浪閣を使用するに当たって、運営委員会に設備等使えないことがあります。滄浪閣でやりますかと、声掛けをしましたところ1年でも2年でも長く使えるなら多少の不備は仕方がないということで、賛同を得ております。所有者の方の理解も得られましたので、使用料も含めた120万円の予算の範囲で今準備を進めております。

委員長) 昨年は確か主催が大磯町文化祭実行委員会ではなかったかと思うのですが、本年は教育委員会が主催ということですか。

生涯学習課長) 昨年度から主催は大磯町・大磯町教育委員会ということになっております。その前までは確かに委員長言われるように、主催は大磯町文化祭実行委員会という形をとっておりました。

実際予算的な面は町の方で支出しておりますので、団体の日頃の活動とか、発表の場の提供ということで行っております。町予算の支出の関係上、主催は大磯町・大磯町教育委員会ということで昨年変えまして、昨年からこういう形を取っております。

あくまでも文化祭運営委員会は共催ということで、団体の皆さんが運営とか、セッティングを考えて頂いているということです。共催という形をとりますが、予算的な面もありますので、昨年度から大磯町と大磯町教育委員会ということで変更しました。

委員長) 参加団体からは今年度も参加費は頂かないということによろしいですね。

生涯学習課長) 確かに一昨年参加費を取るという話が出たようで、町民の方からご指摘を頂きました。町としてはそのようなことはできないということで、その辺の反省も含めて、主催を変えたという経緯はございます。

今年についても参加費等は取らないという形で、町の予算の範囲内で行うということで進めております。

石塚委員) 大磯の文化祭は毎年的一大イベントになりまして、今回、事務局・関係の皆様方に色々お骨折り頂きまして、開催ができるようになって本当に良かったと思っております。

チラシも良いチラシが出来ました。このチラシの絵はどのような絵なのでしょう。

生涯学習課長) 私も詳しくは判らないのですが、これも運営委員会の委員の方から提供頂いたもので、写真同好会の方だと思っておりますが、ポスターにできるようなものということで、提供頂いております。

石塚委員) 何かいわれのあるものだろうと思いますが、もし分かりましたら教えてもらいたいと思います。

生涯学習課長) お手元にはコピーですが、良い絵でございます。実際にはベージュ色のポスターになる予定です。絵はカラーで印刷しまして、A1のポスターになります。

その他

教育次長) 次回の定例会の開催でございますが、平成19年度第7回については、10月24日、水曜日、時間は9時30分、場所は大磯町保健センター2階研修室で行います。平成19年度の第8回につきましては、11月21日、水曜日9時30分、大磯町生涯学習館で行います。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 19 年 10 月 24 日

委 員 長 _____

委員長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____